

校内における服務研修のポイント ～年間計画モデル～

1 年間計画モデル ～全ての学校が4月から良いスタートをきるために、服務に関する校内研修は2月スタート！～

◇各学校の実態に応じ、下記の事例A～Cを参考に計画的な研修をしていきましょう。

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
職員会議 校内倫理 委員会①	職員 会議	職員 会議	職員 会議	職員 会議	職員 会議	職員会議 校内倫理 委員会②	職員 会議	職員 会議	職員 会議	職員会議 校内倫理 委員会③	職員 会議

A 校内倫理委員会等 60分

時期：2月 8月 12月 等

内容：

- ① これまでの不祥事防止の取組みをふりかえる。
- ② 次の校内倫理委員会までに、取組みを確認する。

B 定例職員会議等 15～30分

時期：通知等が発出された時や、新聞等で不祥事の報道等

- 内容：① チェックシートで自己をふりかえる
② 校長講話
③ 講話を聞いて各自今後の行動について考える

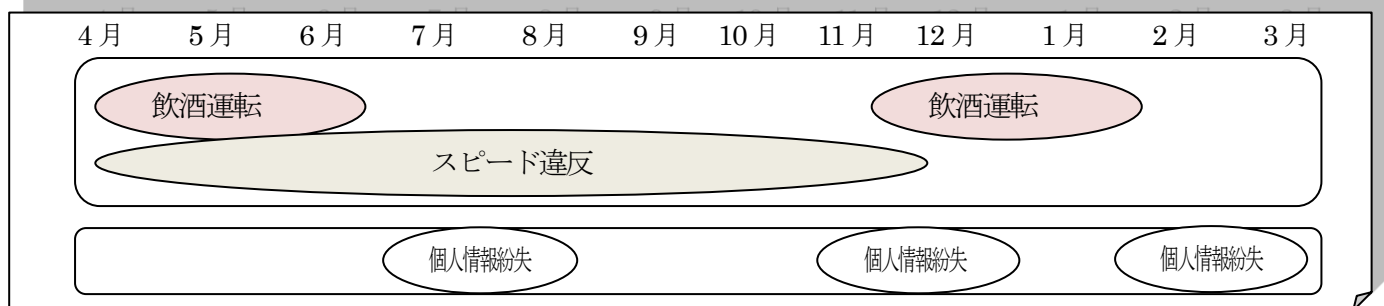
C 教職員面談等での校長指導

5～15分

時期：必要に応じて

内容：チェックシートでの自己課題に対する助言や、各自で立てた今後の行動への助言等

2 時期ごとに関わりやすい不祥事例



【時期に関わらず起こりうる不祥事例】

わいせつ・セクハラ

盗撮

パワハラ

体罰

公金不正取扱

薬物使用

⇒未然防止の観点から、「年度当初の4月には各種ルールや基準を確認」しましょう。

例) 児童生徒等とのSNS使用、ICT機器利活用、酒席の自家用車使用、生徒指導対応、会計・公金取扱い 等

3 不祥事発生時期等の傾向 (過去事案の統計による)

飲酒運転は、年度当初や年末年始の懇親会等の時期に多く見られます。

スピード違反は、春から秋(特に4～5月、8～10月が多い)にかけて多く見られます。

体罰は、授業中や部活動の「指導」中に多く見られます。

個人情報紛失は、成績処理を伴う通知表配布前後の時期や、人事異動がある年度末に多く見られます。

わいせつ・セクハラは、時間的な偏りはありませんが、酒席の場で発生することが見られます。

盗撮は年度当初から発生することがあり、学校内の様々な場所で発生します。

公金の不正な取り扱いは、会計事務を「単独」かつ「長期間」担当した場合に発生するリスクが高まります。

薬物使用は、メンタル面が安定しない方に多く発生する傾向があります。

⇒ いずれの不祥事も、一旦発生すると職員全体の働く意欲や自信を減退させ、勤務環境や職務遂行に様々な悪影響を及ぼすことから、しっかりと計画を立てて研修を実施していく必要があります。